

会 議 録

会議の名称	第19回 川越市歴史的風致維持向上協議会	
開催日時	令和3年2月18日(木) 13時30分 開会 ・ 15時30分 閉会	
開催場所	やまぶき会館 A・B会議室	
議長氏名	山野 清二郎	
出席委員氏名(人数)	副会長 倉田 直道 委員 篠崎 幸恵 委員 佐藤 由美子 委員 栗生田 晃一 委員 野口 幸範	委員 後藤 治 委員 原 知之 委員 末木 啓介 委員 本間 優子 以上10名(議長含む)
欠席委員氏名(人数)	副会長 福川 裕一 委員 酒井 紀美 委員 藤村 龍至 委員 長岡 聡司	委員 牧野 彰吾 委員 田口 陽子 委員 目良 聡 以上7名
事務局職員職氏名	都市計画課 課長 松澤 孝治 文化財保護課 課長 田中 敦子 都市景観課 課長 福釜 周二 主幹 池田 麗子 主任 高松 参次郎 主任 酒井 勇人 主任 丹羽 洋文 主事補 関根 茉莉香	以上8名
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 令和2年度進行管理・評価シートについて (2) 川越市歴史的風致維持向上計画の最終評価について (3) 第2期川越市歴史的風致維持向上計画(案)について 4 報告事項 (1) 歴史的風致形成建造物の指定(加藤家住宅・山下家住宅) 5 その他 6 閉会	

配 布 資 料	次第・委員名簿・座席表
	議題資料
	1 令和2年度進行管理・評価シート（暫定版）
	2 川越市歴史的風致維持向上計画最終評価シート（案）
	3 川越市歴史的風致維持向上計画（第1期計画の総括）
	4 川越市歴史的風致維持向上計画（第2期計画の取組方針）
	5 第2期川越市歴史的風致維持向上計画概要
	6 第2期川越市歴史的風致維持向上計画（案）
	関連資料
	1 旧川越織物市場整備事業の進捗状況等について（報告）
2 「新しい生活様式に対応した歴史的建造物ワーキングスペース実証実験」紹介資料	

議題・発言内容・決定事項

開会

◆会長あいさつ

◆協議会の成立について

委員総数 17 名中、10 名の出席を得ており、過半数の出席があるため、川越市歴史的風致維持向上協議会条例第 5 条第 2 項の規定により、協議会が成立していることを報告。

◆協議会の公開・非公開について

会議を公開することについて、各委員から「異議なし」の声を確認。公開することとした。

◆傍聴希望者について

傍聴希望者なし。

◆新型コロナウイルス感染症対策について

- ・会議室入口での検温
- ・除菌シート、アルコールハンドジェルの設置
- ・机と机の間にアクリル板を設置
- ・十分な換気を実施
- ・マイクを使用後に毎回マイク用除菌スプレーを使用

以上の対策により協議会を開催した。

議事概要

◆ 議 題

(1)令和 2 年度進行管理・評価シートについて

資料【令和 2 年度進行管理・評価シート（暫定版）】に基づき説明

今年度は計画最終年度であるため進捗評価及び最終評価を実施。

協議会意見を反映し、令和 3 年 3 月末までの内容に更新した後、令和 3 年 5 月末までに国土交通省へ提出する。その後、市ホームページで公開し、国交省所管の「歴まち情報サイト」にリンクが貼られる。

評価軸① 組織体制

令和 2 年 11 月 18 日に最終評価部会を行い、山野会長や田口委員、都市景観審議会の野原委員に、最終評価の中で代表的な事業と位置付けたものについて、現地の確認やご意見をいただいた。

その他、歴史的風致維持向上協議会を1回、庁内連絡会議である歴史的風致維持向上推進検討会議を2回開催している。歴史的風致維持向上推進検討会議では、最終評価や第2期計画に関することについて協議している。

評価軸② 重点区域における良好な景観を形成する施策

・評価軸②－1

「昭和の街」において、地区街づくり推進条例を活用したまちづくり計画が平成30年7月に認定されており、今年度は11月4日に地区計画策定に向けた勉強会を開催している。

・評価軸②－2

景観重要建造物について、今年度は都市景観重要建築物から景観重要建造物へ1件の指定移行を行う予定。

・評価軸②－3

引き続き、市民ボランティアの方々と違反広告物の簡易除却を行っている。例年、地元商店街や市の他部署等と共に違反屋外広告物の是正指導や啓発パトロールを実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市の職員のみによる啓発チラシのポスティングを行った。また、別途商店街独自の活動として啓発チラシの配布が行われている。

評価軸③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和2年度事業内容について説明

【市指定史跡永島家住宅保存整備事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びまつりの中止の影響から、一般公開を休止した期間があるため、例年と比較すると来場者数が少ない傾向にある。整備については事業の目途が立っておらず、第1期計画期間中の整備事業予定はない。

【旧川越織物市場保存整備事業】

令和2年6月から復原工事に着手しており、第1期復原工事工期末の令和4年6月末に向け、請負業者や工事担当課と連携し、工事を進めている。また、文化創造インキュベーション施設としての活用に向け、運営主体の検討や施設のPRに向けたパンフレットの作成を行った。

【川越市蔵造り資料館耐震化工事】

中断していた耐震化工事の再開条件を整えるため、店蔵等を解体し、部材を保管する工事を実施している。

【歴史的地区環境整備街路事業（喜多院門前通り線・喜多院外堀通り線・連雀町新富町通線）】

連雀町新富町通線について、今年度は地元との調整を行っている。

【歴史的地区環境整備街路事業（立門前線）】

今後、旧川越織物市場整備事業と連動して東側道路の美装化工事を行うため、現時点での課題や情報を関係課と共有する会議を実施した。

【新築修景補助事業】

今年度は現時点での補助の予定無し。

【都市景観重要建築物及び景観重要建造物の活用】

景観重要建造物の修理に対する助成件数は8件となる見込み。

【指定文化財の保存修理事業】

県指定有形文化財「氷川神社本殿」の基壇解体修理と、市指定有形文化財「加藤家住宅」屋根葺き替え工事、市指定有形文化財「山下家住宅」の内蔵の屋根葺き替え等に対し、助成を行っている。

【伝統的建造物群保存地区保存整備事業】

助成件数は10件となる見込み。

【伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業】

助成件数は1件の見込み。

【伝統的建造物群保存地区保存活動事業への補助事業】

都市景観条例に基づく都市景観推進団体である川越町並み委員会の保存活動事業に対して補助金を交付する。

【川越氷川祭の山車行事保存会、伝統民俗行事保存会等への補助事業】

松江町一丁目の山車修理に対する支援や、各団体への助成を実施した。

【歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査】

「景観重要建造物等保存活用促進支援業務」を実施しており、川越の歴史的建造物を活用し、新しい生活様式に対応したワーキングスペース実証実験等を行っている。

評価軸④ 文化財の保存又は活用に関する事項

【文化財の保存・活用について】

市所有の文化財の活用に関することと、民間所有の市指定文化財の利活用状況について記載している。

【文化財の指定及び修理について】

氷川神社本殿、加藤家住宅、山下家住宅、松江町1丁目の山車の修理に関することを記載している。

【文化財の防災、保存及び活用の普及啓発について】

例年1月23日の文化財防火デーに喜多院・東照宮・日枝神社で防火訓練が実施されているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。遺跡発表会に関することを記載している。

評価軸⑤ 効果・影響等に関する報道

新聞等による報道について説明。新型コロナウイルス感染症の影響によって、観光客数が減少したことや川越まつりが中止となったこと、旧川越織物市場の工事再開に関すること、歴史的風致維持向上支援法人であるNPO法人川越蔵の会の活動に関する報道等があった。

また、今回「歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築調査」の事業として実施した「景観重要建造物等保存活用推進支援業務」におけるワー

キングスペース実証実験が、多くの新聞社に取り上げられ、NHKおはよう日本でも中継が行われた。

評価軸⑥ その他

行政及び市民による重点区域内での活動及び、歴史まちづくりの効果として、観光客数及び外国人観光客数の推移について説明。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行われている多くのイベント等が中止となり、観光客数も大きく減少している。

(以下、質疑応答)

【山野会長】

都市景観重要建築物と景観重要建造物との違いはあるか。

【事務局】

・「都市景観重要建築物」

旧都市景観条例に基づき市が独自に指定していたもの。

・「景観重要建造物」

景観法の委任条例である現在の都市景観条例制定後に、景観法に基づき指定しているもの。

新規の指定とともに、都市景観重要建築物所有者の同意を得て、景観重要建造物への指定移行を進めている。

【山野会長】

旧川越織物市場と蔵造り資料館の事業進捗はどうなっているか。

【事務局】

旧川越織物市場保存整備事業については、平成30年度に工事請負契約解除となり整備が止まっていたが、令和2年6月から部材修復・復原を行う整備工事に着工し、ようやく事業を推進することができた。

蔵造り資料館耐震化事業については、平成30年度に工事請負業者が倒産し、契約解除となり事業が止まっていた。令和2年度は工事途中であった施設の解体を行いながら、現場の調査を行った。部材の状況は悪く、ほとんど解体となり、一部のみ現地に残っている。本調査の結果を基に今後は実施設計を行っていく予定である。

質疑応答の後、議題1「令和2年度進行管理・評価シートについて」が承認され、進行管理・評価シート「協議会等におけるコメント」の内容について、会長と事務局で相談の上決定することとした。

(2)川越市歴史的風致維持向上計画最終評価について

スライド資料に基づき、第1期計画期間に実施した事業について説明。

その後、資料【川越市歴史的風致維持向上計画最終評価シート（案）】P11-12の「代表的な質のシート」に関して、令和2年11月18日に実施した最終評価部会と、評価部会員によるコメント等について説明を行った。

(以下、質疑応答)

【後藤委員】

「歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（適用除外条例）」の制定、NPO法人川越蔵の会を歴史的風致維持向上支援法人に指定したこと、旧山崎家別邸を保存整備し国の重要文化財に指定されたこと、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築の着手など、定量的な評価以外の面で、行政的なステップを積み重ねてきたことも評価できる。

第2期計画への課題として、町並みを良くすることで祭りの担い手となる人材を増やすという意図の取組を考えてほしい。

今後開業する事業者が、「適用除外条例」を利用することで歴史的建造物の活用方法の幅が広がり、歴史的建造物の所有者とマッチングすることができれば、第1期計画で用意したツールが第2期計画で活きるという繋がりができて良いのではないか。

【山野会長】

最終評価について、同様の印象を受けた。

【事務局】

事務局として、掲載事業の達成状況において、反省点があることを自覚しており、積み残し事項の記載が目立つ最終評価シートとなってしまった。

特に、旧川越織物市場は平成17年度に市指定文化財に指定し、平成25年度の用地取得後、復原に向けた様々な取組を行い、令和2年度ようやく工事が始まったばかりである。予算上では継続費を設定しており、市の財政状況が厳しい折ではあるが、整備完了までにこれまで支出した額を含めて、総額10億円程度の投資が見込まれる。

蔵造り資料館は、動き始めたものの、一時期事業が止まってしまった。

旧鶴川座についても、市として再生に向けた取組を行ったが、川越蔵の会や本協議会から多くのご尽力を得て、市指定文化財への指定や保存活用とはならなかった経緯がある。これらは、反省すべき点である。

しかしながら、第1期計画の成果として、後藤委員がおっしゃっていたように、民間活力を活用しやすい制度や環境の整備はできたと考えている。第2期計画では、行政だけでなく、これらのツールを活用して、民間主体による、より良い歴史まちづくりを行っていきたい。

【後藤委員】

他市で行われている手法であるが、市外から川越に移り住んだ方に対し、近隣市ではなく川越を選んだ理由やポイント、魅力を把握するアンケートを行うと良いのではないかと。その結果によっては、事業の進め方や予算獲得にフィードバック可能な根拠・理由付けになると思う。

【山野会長】

若い人にもっと目を向けないと先がないように感じる。小中学校に対し、将来の川越を担ってもらえるような話をしていく必要があると感じる。

【栗生田委員】（産業観光部長）

歴史的地区環境整備街路事業（喜多院外堀通り線）は美装化が完了した一方で、他の路線と比較すると成果に見劣りし、周辺地域と比較して魅力を打ち出せていない印象がある。

道路・景観・観光部門で人を呼び込む仕掛けを検討し、この事業の結果や現状をいかにフィードバックしていくかを考えていく必要がある。

【事務局】

歴史的風致維持向上計画を策定したことで、市内の連携が図りやすくなったと認識している。市所有の歴史的建造物の整備を行う場合、以前は建設部門だけで行っていたが、今では、例えば旧川越織物市場の整備事業で言えば、文化財保護課、都市景観課、建設部等、多くの部門が関わっている。蔵造り資料館も同様に多くの部門が関わって事業を進めている。

今後も各所属の専門分野を活かし、連携をより深めて事業を推進していきたい。

【野口委員】（建設部長）

喜多院外堀通り線は喜多院の裏側にあり、整備事業単体での評価は難しく、道路美装化のみでは価値の向上は難しい。周辺の土地利用との連動が必要であるため、第2期計画においても継続して整備や活用方法等、反省を活かして対応していきたい。

【山野会長】

喜多院外堀通り線の道路美装化事業自体に問題はないが、隣接する喜多院西側に駐車場が多く、修景できていないことが見劣りを感じる原因ではないかと思う。そのあたりの対応はできないのだろうか。

【事務局】

第1期計画期間に喜多院周辺地区を都市景観形成地域に指定している。地域住民と協働で作成した都市景観形成基準を基に、より良好な景観になっていく

よう誘導していく。

【倉田副会長】

喜多院西側の駐車場については、以前から議論されてきた印象がある。喜多院周辺地区都市景観形成地域のガイドライン等を有効に活用して、修景に向けた誘導を図っていただきたい。

【倉田副会長】

歴史的な資源の評価については、来街者に向けた評価・対応になりがちであり、現在住んでいる人の目線が抜けているのではないか。住みやすさにおいて、歴史的な環境は自然環境と同様にくらしやすさに直結することなので、シビックプライドを醸成する評価指標も必要なのではないか。

【倉田副会長】

歴史的建造物が解体されてしまう背景には、所有者が建物を有効に使えないと考えてしまっていることがあると思われるため、歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの取組について期待している。第1期計画に引き続き、第2期計画でも事業を進めてもらいたい。

【倉田副会長】

歴史的風致維持向上計画の観点では、歴史的地区環境整備街路事業を行うことは良いと思うが、市全体の街路の考え方として、歩行空間のネットワークやウォークアブルなまちづくり（居心地が良く歩きたくなるまちなか）という観点も含むことによって歴史的な資源も活きると思うので、広い視野を持ってもらいたい。

【篠崎委員】

市民と協働して行っている違反広告物の簡易除却は、小さいことではあるが、景観上だけでなく、シビックプライドの醸成といった意味でも非常に大きな意味がある。歴史的風致や良好な景観があっても、違反広告物があると非常に残念になってしまう。はき違えた賑わいとならないよう、屋外広告物についても注意して行っていただきたい。

【本間委員】（都市計画部長）

シビックプライドや住民への満足度という評価の観点は、欠けていた部分であったため、ありがたい意見をいただいた。

民間調査であるが、全国の政令指定都市・中核市・県庁所在地を対象としたSDGs指数調査において川越市が1位となり、市民満足度は高いという評価もある。本市で行った市民意識調査以外に、こういった内容・視点を含め、評価としてあげられるか検討したい。

歴史的風致維持向上計画の重点区域は広範囲に及ぶため、いつでも何らかの

建築・解体等の工事があり、それに伴う空き地やシート・仮囲い等、景観的に問題がある場所が存在してしまう。こういった場所における良好な景観形成の方法について、助言をいただけるとありがたい。

【原委員】

川越町並み委員会としての立場から伝建地区を見ているが、蔵造り資料館の工事が行われており、シートがかかっている期間が長い。住民から不安に思う声があがっていたが、市に相談したところ早急に対応し説明をしてくれている。

元町休憩所については伝建地区内ではないが、伝建地区に隣接する場所であるため、町並み委員会での協議を行ってもらった。しかし建物の外観が決まっただけからの相談であったため、もう少し前段階から相談していただけるとありがたい。

【原委員】

歴史的風致維持向上支援法人であるNPO法人川越蔵の会が、クラウドファンディング等を活用しながら弁天横丁の整備を進めている。また、個人でも弁天横丁にある建物を3軒整備している方がいる。民間によるこのような活動に対し、行政による補助制度等はないのか。

【事務局】

弁天横丁の整備については、補助制度等行政側としてできることがあるか既に伺った経緯があるが、マイペースに進めており、補助金の年度内執行の煩わしさ等の理由から、現状行政に頼ることを考えていないとのことであった。今後何らかの対応ができるよう、体制は整えておく。

また、行政からの補助ではないが、重点区域内の指定物件については、民都機構と埼玉県信用金庫が連携した「さいしんまちづくりファンド」の活用が可能であり、今後ファンドの対象物件を拡大する等の検討はできると思う。

【原委員】

埼玉りそな銀行旧川越支店（登録有形文化財「旧八十五銀行本店本館」）の活用方法について新たな情報はるか。

【事務局】

埼玉りそな銀行旧川越支店は伝建地区内の特定物件であり、現状変更を行う場合には都市景観課への相談が必要である。また、登録有形文化財であることから文化財保護課にも相談が必要である。さらに、活用方法が新築となれば、建築指導課への相談が必要となる。極力、窓口を一本化するよう、都市景観課で対応している。

現状はATMが設置されている状況である。建物の健全な保全をするため、社長直轄の活用方法検討の専属チームが動いている。地域の活性化に寄与する

活用を行うイメージであるとのことだが、具体的な活用方法等は検討中であると聞いている。

【粟生田委員】（産業観光部長）

最終評価シート内の波及効果シートに記載があるが、観光客の増加に伴うごみの問題がある。産業観光部が率先して対応していく問題であるが、商店街の一部で積極的にごみを受け取るといった自主的な市民活動が行われている。これはシビックプライドの醸成等にも繋がるものであり、この活動を指標・事業の成果として評価とすることは難しいが、行政側も認識しているものとしてほしい。

質疑応答の後、議題2「川越市歴史的風致維持向上計画最終評価について」が承認され、最終評価シート「協議会におけるコメント」の内容について、会長と事務局で相談の上決定することとした。

(3)第2期川越市歴史的風致維持向上計画（案）について

資料【第2期川越市歴史的風致維持向上計画（案）】に基づき、第2期計画で実施予定の事業について説明。

資料【第1期計画の総括】【第2期計画の取組方針】【第2期川越市歴史的風致維持向上計画概要】を基に説明。

（以下、質疑応答）

【原委員】

「初雁公園整備事業」の開始時期が第1期計画期間の令和2年度からとなっているが、第1期計画にも位置付けられているのか。

【事務局】

第1期計画には位置付けられていない。

初雁公園整備事業自体は令和2年度から事業を開始するが、計画に位置付けるのは第2期計画からとなる。

【山野会長】

「初雁公園整備事業」について、事業名に「初雁公園」とあるが、「初雁城址公園」としなくても良いのか。

【事務局】

名称については、担当の公園整備課へ再確認する。

【山野会長】

第2期計画について、大まかな内容については問題ないものとして、切れ目ない歴史的風致の維持向上のため、計画の継続をお願いしたい。

また、計画に記載された内容は現時点で判明している事柄であり、今後の調査等により新たな歴史的事実が判明した際には、適宜記載内容を修正していただきたい。

【事務局】

計画の記載内容の修正・変更については、柔軟に対応していきたい。

質疑応答の後、議題3「第2期川越市歴史的風致維持向上計画（案）について」が承認された。

◆ 報告事項

(1) 歴史的風致形成建造物の指定について

スライド資料に基づき、市指定有形文化財「加藤家住宅」及び「山下家住宅」を歴史的風致形成建造物に指定したことを報告。

◆ 閉会